

緊急事態宣言下における在宅勤務に関するアンケート調査に
おける個人情報の取り扱いについて

ダイバーシティ推進室長
渡 孝 則

- 第 1 令和 2 年度に実施する「緊急事態宣言下における在宅勤務に関するアンケート調査」
(以下「アンケート調査」という。)において取得する個人情報について、適切な管理
を行うために次のとおり定める。
- 第 2 アンケート調査の目的は、非常事態宣言下での在宅勤務の実態及び課題を把握し、
今後の働き方改革に役立てることである。
- 第 3 アンケート調査は本学が導入している「Office365 ポータル」を使い教職員の認証を
行い実施する。
- 第 4 アンケート調査で得られるデータは、保有個人情報の正確性を確保するための措置
を講じ、個人情報を外した上で統計的処理を行い、その結果を利用し、分析する。
- 第 5 個人情報が含まれる統計処理を行う前のデータについて取り扱うことができる者は、
次の者に限定する。
- 1) ダイバーシティ推進室 事務担当者
 - 2) その他ダイバーシティ推進室長が必要と認めた者
- 第 6 個人情報を外したデータであっても、少人数の集団のため、個人が特定される、又は
特定する恐れがあるものについては、調査結果を公表しない。
- 第 7 統計処理を行う前のデータはダイバーシティ推進室において、厳重に管理する。